

山形労働局からのお知らせ

○職場でのトラブル（不当解雇・いじめ等）でお悩みの方は、「総合労働相談コーナー」へ

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などにもとない、個々の労働者と事業主との間で、労働関係についての紛争が増加しています。

紛争の最終的解決手段としては裁判制度がありますが、それには多くの時間と費用がかかってしまいます。

山形労働局では、こうした個別労働紛争に対して解決援助サービスを無料で提供し、職場慣行を踏まえた円満で迅速な解決を図るとともに、個別労働紛争の未然防止に向けてのお手伝いをしています。

対応などでお困りの場合は、「総合労働相談コーナー」をお気軽にご利用ください。

具体的には、次の制度が用意されています。

- ・総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ・労働局長による助言・指導
- ・紛争調整委員会によるあっせん

コーナー名	住 所	電話番号
山形労働局 総合労働相談コーナー	〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F 山形労働局総務部企画室内	023-624-8226
山形 総合労働相談コーナー	〒990-0041 山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎4F 山形労働基準監督署内	023-624-6211
庄内 総合労働相談コーナー	〒997-0047 鶴岡市大塚町17-27 鶴岡合同庁舎4F 庄内労働基準監督署内	0235-22-0714
米沢 総合労働相談コーナー	〒992-0012 米沢市金池3-1-39 米沢地方合同庁舎3F 米沢労働基準監督署内	0238-23-7120
新庄 総合労働相談コーナー	〒996-0011 新庄市東谷地田町6-4 新庄合同庁舎3F 新庄労働基準監督署内	0233-22-0227
村山 総合労働相談コーナー	〒995-0024 村山市楯岡笛田4-1-58 村山労働基準監督署内	0237-55-2815

女性相談員が配置されています。